



<市町村探訪>

「緑豊かなまちづくり条例」(八郷町)

去る6月11日「八郷町まちづくり審議会」が開催され、八郷町内の2団体が「まちづくり協議会」として認定されることとなりました。

「八郷町緑豊かなまちづくり条例」の概要

八郷町が、「町民参加のまちづくり」を实践しようとして、「八郷町緑豊かなまちづくり条例」を制定したのは、平成11年。八郷町の緑豊かな自然環境や魅力ある景観を将来に向けて継承していくことを目的とし、いわゆる「まちづくり条例」としては茨城県内で唯一の条例です。

この「八郷町緑豊かなまちづくり条例」の特徴は、まちづくりへの町民参加の仕組みを制度化するとともに、活力あるまちを創り出すための支援策を合わせもつところにあります。「まちづくり協議会」として認定されると、その活動を推進する上で必要な技術的支援や活動資金の助成が受けられるとともに、「まちづくり提案書」を作成し、町に提案することができるようになります。

まちづくり協議会の紹介

今回、まちづくり協議会の認定を申請した団体を紹介します。

「八郷町すてき旅案内人の会」

八郷町を愛する有志が集まって結成されたこの会は、茨城県フラワーパーク内の農産物直売所に併設された観光案内所を拠点とし、県内外からフラワーパークに訪れた観光客に対し観光案内等を行う団体です。

同会事務局長の鈴木俊勝さんによると、八郷町には、西光院をはじめとする歴史ある神社仏閣や八郷町三名瀑などの観光スポットが豊富であるにもかかわらず、あまり知られていない。直接観光客に接し温かくもてなすことで、これらの名所をもっと知っていただき、八郷町に少しでも長く滞在し、グリーンツーリズムを楽しんでいただけるとうれishiと話します。

取材を行ったこの日も、公民館にメンバーの多くが集まり、よりよいおもてなしをするための研修会をしているところをお邪魔しましたが、あらゆる観光目的に対応した手作りの観光マップが特に喜ばれており、八郷が好きで、八郷のことをもっと多くの人に知ってもらいたいと話すみなさんのいきいきした笑顔が印象的でした。





「ギャラリーストリート」

八郷町柿岡の商店街を中心に活動するこの会は、その名の通り主に商店等の店先に、絵画等を展示することにより、町を活性化し、地域の連携を深めようとする団体です。

同会代表の菊地清さんによると、商店を営む者にとっては商品を売るのが仕事だが、商品ではなく、雰囲気や商品を売るという気持ちが大切であり、いかに人が集まる雰囲気をつくれるかを考え、「芸術」に着目。まず手始めに地域の小中学生の描いた絵画を展示したところ、児童やその家族たちが絵を見つけ、記念写真を撮って帰ったという。小さなことだが、人を呼ぶ雰囲気ができたと感じたそうです。

今後は、町の写真家からも展示の依頼があるため、絵画だけではなく、さまざまな芸術作品の展示も積極的に行うなど、ギャラリーストリートとしての人の集まる雰囲気づくりをさらに進めるとともに、役場や商工会等と協力し、町内のさまざまな情報が共有できる「掲示板」を設置するなど、「集える場」を創出し、人のつながりやふれあいを増やしていきたい、と将来の展望も話していただきました。

取材に訪れた日は、雨の降る静かな日でしたが、各店先に並んだ児童たちの描いた絵は、とても温かい雰囲気を感しました。



よりよいまちづくりのために

八郷町では、住民との協働によるまちづくりを実現するため、「八郷町緑豊かなまちづくり条例」という種を蒔きました。そして、まさに今「八郷町すてき旅案内人の会」と「ギャラリーストリート」という2つがめばえようとしています。

この2つの花が立派に花開くとともに、次々と新しい芽が出ることを期待したいと思います。

フラワーパークの花々のように。

(編集委員 M.K & H.A)



< 市役所や商店街に展示された
柿岡小学校の生徒による作品展示 >

まちづくり条例とは

『まちづくり条例』とは、都市整備や都市計画に関するものであり、自分たちのまちづくりを自分たちで考えるための制度や手続きを扱った条例です。



< 平成15年6月11日に開催された
まちづくり審議会の様子 >

問い合わせ：八郷町役場 企画課
T E L : 0299-43-1111